<フリーマーケット出店者注意事項>

- 1 法人や、販売業を本業とされる方の出店は固くお断りします。
- 2 当日、駐車場への車両の入場は午前9時ごろとなります。多少前後する場合がありますので、指示に従ってください。 また、駐車許可車両は1台のみです。 駐車許可証を提示していない車両は入場できません。許可していない車両の駐車スペースはありませんので注意してください。
- 3 駐車配置後は、フリーマーケットが終了するまで車両を移動することはできませんの で注意してください。また、車両駐車スペースで販売をすることはできません。
- 4 会場内での車両接触事故等については、責任を一切負いませんのでご承知おきください。
- 5 <u>販売は、午前10時から午後3時</u>です。(時間厳守をお願いします) 開始の合図があるまでは、絶対に販売しないでください。 また、午後3時まで車を移動することはできません。
- 6 出店に必要な敷物等は各自で用意ください。貸出備品の準備はありません。
- 7 以下の物を販売することを禁止します。
 - 食品類
 - 電気機器類
 - ・生き物、植物
 - · 花火、刃物等危険物
 - · その他、これらに準ずるもの
- 8 午後3時~午後4時で撤収をお願いいたします。
- 9 売れ残った販売物は、各自の責任で必ず持ち帰ってください。
- 10 出店を辞退される方は、下記までご連絡のうえ、清田区役所2階 地域振興課までお越しください。

また、その際、駐車許可証を返却していただきますので、必ずお持ちください。

- 11 中止の判断は、「ふれあい区民まつり」に準じます。前日までにまつりの中止が決定した時は、電話でご連絡いたします。連絡のないときは、必ず会場までお越しください。
 - ※ 当日は上記注意事項を厳守して、会場内では係 員の指示に従って動いてください。

<問合せ先>清田区女性部連絡協議会事務局(清田区役所地域振興課まちづくり推進係 担当:安井、吉松(清田区役所2階:清田区平岡1条1丁目)電話:889-2024

第25回清田ふれあい区民まつりの 「フリーマーケット」に参加しませんか

1 主 催 区民まつり:清田区民まつり実行委員会

フリーマーケット:清田区女性部連絡協議会

2 参加対象 清田区内にお住まいの個人(15店舗)



※ 法人及び営利のみを目的とする方(プロの方)の出店は、固くお断りいたします

- 3 日 時 令和6年7月13日(土) 午前10時~午後3時(荒天中止)
- 4 会 場 清田区役所 駐車場
- 5 参加スペース 1店舗あたり
 - ・店舗スペース 2.5m×5m程度(縦長)
 - ・車両駐車スペース 2.5m×5m程度(縦長)
 - ※車両駐車スペースでの販売は禁止しております。
- 6 参加料 2,000円

抽選に当選された方には、まつり協賛金として参加料をいただきます。

※7月5日(金)までに地域振興課窓口にご持参いただきます。

(平日9:00~17:00)

7 申込要領 区公式ホームページの申込フォーム、下記問合せ先への電話もしくは 窓口のいずれかにて申込

> ※裏面のフリーマーケット出店者注意事項に同意のうえ、お申し込み ください。

URL: https://www.city.sapporo.jp/kiyota/chiiki-shinko/kumin-matsuri.html

- (1)申込期限 令和6年6月14日(金)
- (2)申込の際に必要になる項目
 - ①氏名(漢字、ふりがな)
 - 2 住所
 - ③電話番号(当日朝の中止時にも連絡が取れる番号)
 - ④当日駐車する車のナンバー(駐車できるのは1台のみです)
- 8 抽 選 6月21日(金)11:00~清田区役所3階大会議室にて当事務局が抽選 を行います。なお、抽選は公開で行いますので、抽選の様子をご覧い ただくことも可能です。抽選結果は、6月26日(水)までに電話にて お知らせします。
- 9 問合せ先 清田区役所地域振興課(清田区女性部連絡協議会事務局)

担当:まちづくり推進係 安井、吉松 電話:889-2024

裏面あり